

【様式編】

洪水時の避難確保計画

【施設名： 児童デイサービス 】
びたみん B

平成 30 年 11 月 28 日 作成
令和 8 年 4 月 1 日 更新

様式編 目 次

市町村に提出（様式 6 は自衛水防組織を設置した場合に提出）

1	計画の目的	1	} 様式 1
2	計画の報告	1	
3	計画の適用範囲	1	
	施設周辺の避難地図	2	別紙 1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	
9	自衛水防組織の業務に関する事項	7	様式 6

個人情報等を含むため適切に管理 ※市町村への提出は不要

10	防災教育及び訓練の年間計画作成例	8	様式 7
11	施設利用者緊急連絡先一覧表	9	様式 8
12	緊急連絡網	10	様式 9
13	外部機関等への緊急連絡先一覧表	10	様式 10
14	対応別避難誘導方法一覧表	11	様式 11
15	防災体制一覧表	12	様式 12

別添	「自衛水防組織活動要領（案）」	13	} 自衛水防組織 を設置する 場合のみ作成
別表 1	「自衛水防組織の編成と任務」	14	
別表 2	「自衛水防組織装備品リスト」	14	

1 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、児童デイサービスびたみん B は要配慮者利用施設として利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を川越市へ報告する。

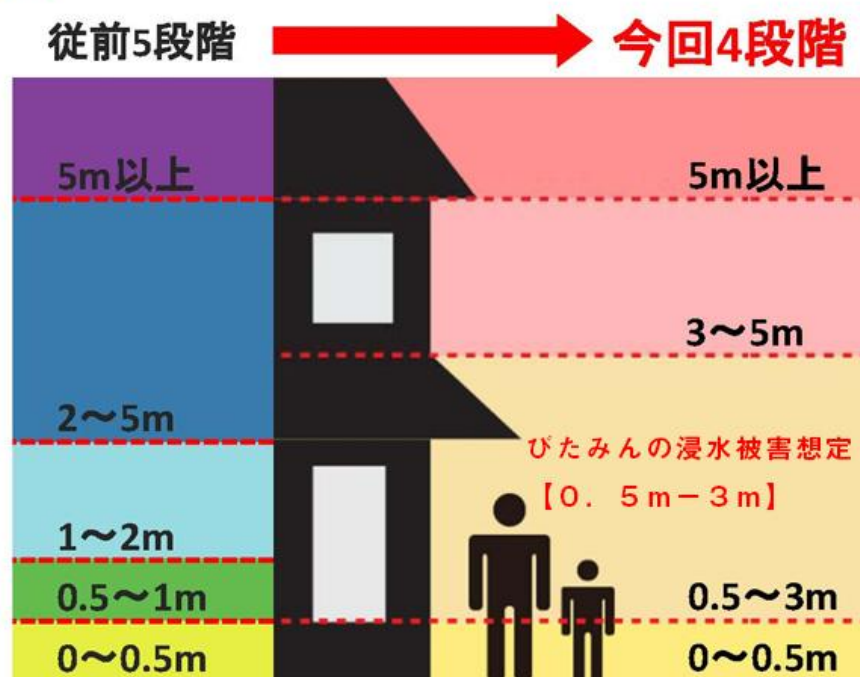
3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人 数			
施設営業日		日・祝日（施設定休日）	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 10-15 名	昼間 5-8 名	休日 1-9 名	休日 2-3 名
夜間 0 名	夜間 0 名		

(※) 水位区分変更内容



※10m以上がある場合は色を変えて表示

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

避難経路図**【第一避難先】**

名称：川越運動公園体育館

想定浸水深さ：浸水しない

構造：非木造

階数：二階建て以上



4 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体 制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ①川越市に洪水注意報発令時 ②入間川（菅間観測所） 氾濫注意水位(8m)超過 ③荒川（治水橋観測所） 氾濫注意水位(7.5m)超過 ④台風の接近により大雨が予想される場合	注意体制確立	洪水予報等の情報収集 避難を想定した避難器具等の準備	情報伝達収集要員
以下のいずれかに該当する場合 ① <u>川越市に避難準備・高齢者等避難開始発令時</u> ② 入間川（菅間観測所） 避難判断水位(11.5m)超過 ③ 荒川（治水橋観測所） 避難判断水位(12.1m)超過 ④ 川越市に洪水警報発令時	警戒体制確立	関係各所へ事前連絡 保護者への事前連絡 要配慮者の避難誘導	情報伝達収集要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 ① 川越市に避難勧告・避難指示（緊急）発令時 ② 入間川（菅間観測所） 氾濫注意水位(12.2m)超過 ③ 荒川（治水橋観測所） 氾濫注意水位(12.6m)超過	非常体制確立	施設全体の避難誘導 ※当施設は警戒態勢時に避難を開始予定 暴風や大雨・浸水が既にみられる場合の垂直避難へ移行。	避難誘導要員

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	インターネット・天気予報アプリ・ラジオ等
洪水予報・河川水位	インターネットサイト 国土交通省「 川の防災情報 」→Google で川の防災 情報と検索し、サイト内で川越市と入力する。
避難準備・高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示（緊急）	川越市防災情報メール（びたみんスマホの Gmail に届いています。）・インターネット・ラジオ

(2) 情報伝達

- ①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- ②体制確立時、あらかじめ市町村と調整した事項について、市町村に報告する。
- ③いざというときに、徒歩や自動車での避難が困難な時は、避難困難者の状態や人数について市役所災害対策本部（049-224-8811）へ報告する。

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙 1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所 1	川越市運動公園体育館	1 k m	☐ 徒歩 ☒ 車両 (5) 台
避難場所 2	初雁中学校	5. 9 k m	☐ 徒歩 ☒ 車両 (5) 台
屋内安全確保	児童デイサービス びたみんB		

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覽

備蓄品	
情報収集・伝達	☐ テレビ ☒ ラジオ ☐ タブレット ☒ ファックス ☒ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☒ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー
避難誘導	☒ 名簿（従業員、施設利用者） ☐ 案内旗 ☐ タブレット ☒ 携帯電話 ☒ 懐中電灯 ☐ 携帯用拡声器 ☐ 電池式照明器具 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー ☐ ライフジャケット ☐ 蛍光塗料
施設内の一時避難	☒ 水 ☒ 食料（１人あたり__ <u>3</u> 日分） ☒ 寝具 ☐ 防寒具
高齢者	☐ おむつ・おしりふき
障害者	☐ 常備薬
乳幼児	☐ おむつ・おしりふき ☐ おやつ ☐ おんぶひも
その他	☒ ウェットティッシュ ☒ ゴミ袋 ☒ タオル ☐ （　　　　　　　　　　　　　　　）

浸水を防ぐための対策	
☐ 土嚢 ☐ 止水板	
☐ その他（	）

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年４月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年６月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年４月に作成する。

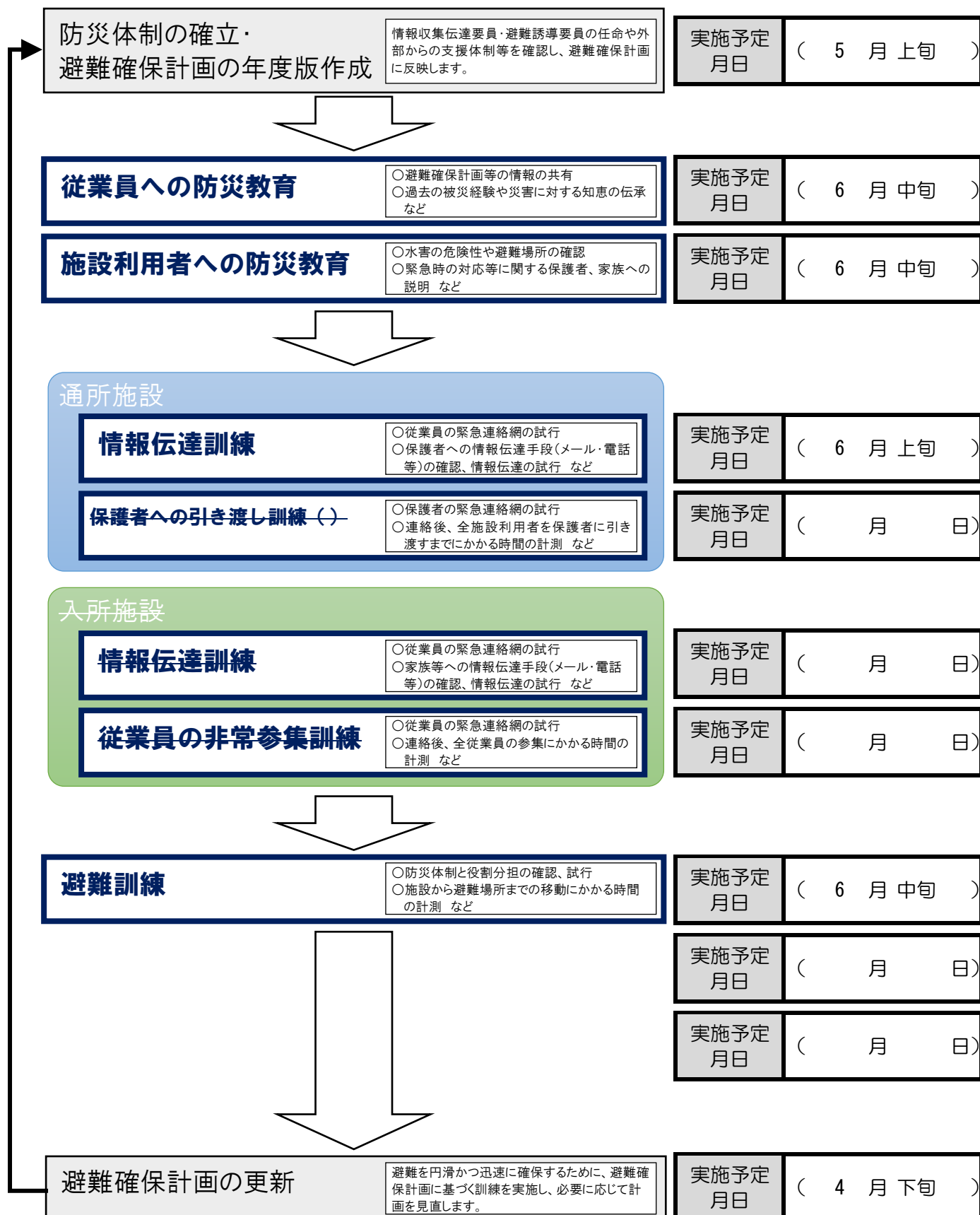
9 自衛水防組織の業務に関する事項

※自衛水防組織を設置する場合には、様式 6 を参考に加筆・修正してください。
また、あわせて別添、別表 1・2 を作成してください。

- (1) 別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ① 毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。
 - ② 毎年 5 月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- (3) 自衛水防組織の報告
自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第 15 条の 3 第 2 項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

→現段階では自衛水防組織は設置せず

10 防災教育及び訓練の年間計画作成例



12. 緊急連絡網

LINE グループにて行う

■■■■→びたみんグループ LINE、びたみん B グループ LINE

各自返信を行う。返信がない場合電話番号に連絡を行う。

びたみんB			
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000
■■■■	000-0000-0000	■■■■	000-0000-0000

13 外部機関等への緊急連絡先一覧表

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
市町村（防災担当）	川越市防災担当		049-224-5554 （直通）		049-224-8811 （内線 2241）
市町村（福祉担当）	川越市こども未来 部療育支援課		049-224-6247		
川越北消防署 南古谷			049-235-0801		
川越警察署			049-224-0110		
医療機関	南古谷病院		049-235-7777		
市町村（危機管理担当）	川越市危機管理担当		049-224-5554 （直通）		049-224-8811 （内線 2243）

14 対応別避難誘導方法一覧表

様式 11

別冊緊急連絡先ファイルから確認を行う。

管理権限者 (■■■■) (代行者 当日リーダー)

	担当者	役 割
情報収集 伝達要員	班長 (■■■■)	☐ 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、 情報内容の記録
	班員 (1) 名	☐ 施設内口頭伝達等による避難の呼び掛け
	・ ■■■■	☐ 洪水予報等の情報の収集
	・ ■■■■	☐ 関係者及び関係機関との連絡
	・	
	・	
避難誘導 要員	班長 (■■■■)	☐ 避難誘導の実施
	班員 (5) 名	☐ 未避難者、要救助者の確認
	・ ■■■■	
	・ ■■■■	
	・ ■■■■	
	・ ■■■■	
	・ ■■■■	
	・	
	・	
	・	